

令和 7 年 5 月 29 日

長野県知事 様

年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 6 年度から令和 7 年度	
会 社 名	東部開発株式会社	
住 所	〒389-0506 長野県東御市祢津1304	
代表者名	代表取締役 柳沢 昌美	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担当部署	総務部	
担当者名	伊東 由香	
連 絡 先	TEL	0268-62-0480
	FAX	0268-64-3848
	電子メールアドレス	info@tobu-kaihatsu.jp
ホームページアドレス	有(アドレス 'https://www.tobu-kaihatsu.com) ・ 無	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の発生抑制に重点をおき、全従業員が「産業廃棄物3R実践協定」について理解し、エコアクション21の取得とSDGsの活動と共に目標達成に向けて努力します。
各現場での分別・減量を徹底し、リサイクル製品の使用を推進する。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	1,000	488	1,130	523
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	1,000	488	1,130	523
売上高の推移 (円)	400,000,000	357,780,000	380,000,000	150,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

エコアクション21の環境経営システムの運用とSDGsを会社全体の活動とする。
具体的に次のことに取り組みます。

- ① 使用原材料の省資源化、廃棄物の3R(減量、再使用、再生利用)の推進
 - ② 原材料及び事務用品のグリーン購入
 - ③ 廃棄物削減に配慮した再生資材の利用、工法の提案・施工
 - ④ 現場等で発生した産業廃棄物の分別・処理を徹底し、定期的に見直しを行う
 - ⑤ 全社員が一丸となって廃棄物発生抑制に取り組む
 - ⑥ ホームページ等で周知と開示(情報を社員含めすべての人に広く開示する)
- ・ 月例会議においてマニフェストの適正管理が行われているか確認を行う
 - ・ 納入業者への簡易包装を依頼する等、廃棄物排出量を抑制する。
 - ・ 工事の計画段階で設計数量を正確に確認、誤発注の無いよう取り組む。

以下の観点も参考としていただいて構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- ・産業廃棄物処理責任者等
 - ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
 - ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
 - ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
 - ・従業員教育(研修)計画
 - ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
 - ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
 - ・不適正処理を発見した場合の協力体制
 - ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
 - ・独自に取り組む事項
- 代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト合材	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100